

緩和ケア病棟入院登録をご検討の皆様

1. 緩和ケア病棟とは

がんに関連する不快な症状や気持ちの辛さを和らげたい患者さんのための病棟です。

薬の調整だけでなく、症状緩和のための放射線治療、リハビリテーションや音楽/栄養療法などを病状に応じて組み合わせて行います。また、治療のために必要な場合は血液検査、画像検査も行ないます。症状が安定した後は、患者さんが過ごしたい場所で穏やかに暮らせるように、地域の医療機関と連携して退院を調整します。入院中にご家族や親しい方々と過ごす時間を大切にしますが、院内や地域で感染症が流行した際は面会を制限することがあります。

2. 緩和ケア病棟へ入院時に理解いただきたいこと

入院にあたって以下の点につきご了承頂く必要がありますが、入院登録は治療中でも可能です。

□患者さん・ご家族ががんであることを理解され、がんの治癒や縮小を目的とした治療（化学療法や放射線治療）の実施・継続を望んでいない（保険診療外の治療も医療者からは提供できません）

□延命治療を望んでいない（心臓マッサージ、人工呼吸器の装着、昇圧剤の使用は控えます）

□心電図モニターの装着は行わない

□病状によって点滴を制限することがある（過剰な水分は浮腫や痰、胸水や腹水を増加させることがあります）

□痛みや呼吸症状の緩和のために医療用麻薬を必要に応じて使用する

□入院時には痛みや著しい体力の低下、呼吸困難などの苦痛症状があり、治療が必要である※

□長期療養のための入院には対応が難しいため、症状が安定した際は退院調整を行う
（退院後に症状が悪化した場合、何度でも再入院が可能です）

※症状が落ち着いている患者さんでも、介護する方の休養や療養が必要となった場合、レスパイト（休息）目的の入院をお受けしています。この場合入院期間は最長2週間です。

3. 緩和ケア病棟入院登録までの流れ

1) 緩和ケア入院相談外来を受診

かかりつけの先生から紹介頂き受診して下さい。受診予約は医療機関経由となりますが、直接ご予約頂くことも可能です。なるべくご家族や友人など、病状や生活をよく理解されている方と一緒に受診下さい。患者さんが受診出来ず、ご家族が来院される場合は家族面談料が発生します。（10,000円 税別）

【当日持参いただくもの】①、②はかかりつけ医に作成を依頼下さい。

③は来院時に記入頂いても構いません。

①診療情報提供書（紹介状です）

②CD-ROM（画像検査データ）

③緩和ケア病棟入院登録申込書

④お薬手帳



2) 受診当日は総合受付にお越し下さい。

3) 入院相談外来で緩和ケア病棟入院登録申込書の記載事項を確認し、同意頂けますと入院登録終了となります。早めの入院が必要な方は入院日を調整した後に連絡します。

4) 緩和ケア病棟に関するお問い合わせ、予約は以下となります。

山口赤十字病院 地域医療連携室 TEL 083-923-0390 FAX 083-923-0391